

# 平成23年度 第2回富津市介護保険運営協議会会議

## 会議録

日時：平成23年12月27日（火）

午後2時00分～午後3時10分

会場：本庁502・503会議室

### 次 第

1. 開 会
2. 部長挨拶
3. 議 題  
(1) 第6次高齢者保健福祉計画・第5次富津市介護保険事業計画（素案）について
4. 閉 会

### 配付資料

- ・ 第2回富津市介護保険運営協議会会議 次第
- ・ いきいきふっつ高齢者プラン（素案②）

### 出席者等（敬称略）

#### ○委員

- 佐久間 勇（富津市議会議員）  
東 弘志（富津市介護認定審査会会長）/欠席  
三枝奈 芳紀（君津木更津医師会理事）/欠席  
椎津 裕貴（君津木更津歯科医師会理事）  
大塚 担造（君津木更津薬剤師会理事）  
古堀 真由美《介護老人保健施設ケアセンターわかくさ（老人保健施設代表）》  
本間 英一《特別養護老人ホームやまぶき苑理事長（老人福祉施設代表）》  
和泉 喜章《いずみ福祉サービス（株）（介護支援事業者代表）》  
藤野 勉《グループホーム憩いの里富津理事長（グループホーム代表）》  
小柴 貞雄（富津市民生委員児童委員協議会会長）  
磯部 健一（富津市社会福祉協議会会長）  
永田 武憲（富津地区区長会長）  
平野 武男（富津市老人クラブ連合会会長）/欠席  
澤辺 玉江（富津市老人介護家族の会会長）

## ○事務局

健康福祉部（介護福祉課課長、介護福祉課介護福祉係長、介護福祉課地域包括支援センター所長、）  
（株）サーベイリサーチセンター 若菜

## 1. 開 会

事務局・・・ただ今より平成23年度第2回富津市介護保険運営協議会を開会いたします。

## 2. 部長あいさつ

事務局・・・本日は歳末のお忙しい中、第2回富津市介護保険運営協議会にご出席いただき感謝いたします。協議会会員14名のところ、本日は11名の参加であります。会議規則により、過半数を超えていますので、本会議は成立いたします。今日は、事前に配布している富津市の「いきいきふつつ高齢者プラン」いうことで、平成23年度で第5次富津市高齢者保険福祉計画と第4次富津市介護保険事業計画が終了することに伴い、次期3ヶ年計画として団塊世代層が、そろそろ高齢者の部類に入ってくることを踏まえての第6次高齢者保健福祉計画と第5次富津市介護保険事業計画を策定するための素案づくりの見直しとして、ご意見をいただきたく、本日の会議を開催することになりました。国では消費税の引き上げや年金の先送り等、好ましくない問題が山積しております。しかし、富津市では高齢者がいきいきと生活できるように、また生涯、現役で頑張っていただけのようなプランになってもらいたいと思います。それでは、健康福祉部長の吉原部長の挨拶をお願いいたします。

部 長・・・本日は年末のお忙しい中、第2回富津市介護保険運営協議会にご出席いただき感謝いたします。本日の議題は、「いきいきふつつ高齢者プラン」の素案についての協議です。本計画は、老人福祉法第20条8の規定による高齢者福祉計画及び介護保険法第117条の規定による介護保険事業計画を一体的な計画として策定しております。平成20年度に策定した「いきいきふつつ高齢者プラン」の第5次高齢者保険福祉計画と第4次介護保険事業計画が、本年度で終了するため、今年度中に平成24～26年度までの3ヶ年の計画を策定することになります。今回の計画は策定にあたり、一般高齢者や介護保険サービス利用者等にアンケート調査を実施して、庁内関係部局で協議を経て、素案としてまとめたものであります。皆様もご存知だと思いますが、22日に介護報酬改定が1.2%と発表されました。しかし、地区区分や個別の報酬単価については、来年1月の社会保障審議会の介護給付費分科会にて審議することになっています。今回の素案では、介護保険料については算定しておりません。1月のパブリックコメントにかけて、その後、保険料も確定してくると思っております。詳細については、後で担当者から説明いたします。申し訳ありませんが、他の会議が入っているため、しばらくしたら退席することをご了承ください。

事務局・・・本日の会議は、公開条例に基づき録音をしている。ご了承いただきたいと思います。佐久間会長お願いします。

佐久間会長 議長を勤めさせていただく佐久間です。早速ですが議事録署名人2名をここで決めた

いと思いますが、私に一任させてよろしいですか。

(異議なし)

それでは、椎津委員と大塚委員に議事録の署名をお願いいたします。

### 3. 議 題

事務局・・・富津市介護保険規則第5条3項の規定により、会長が議長になるということで、このまま議事に入ります。

#### (1) 第6次高齢者保健福祉計画・第5次富津市介護保険事業計画（素案）について

○事務局より資料「いきいきふっつ高齢者プラン」についての説明

事務局・・・まず、事業計画の素案を説明する前に、前回、第1回の運営協議会から本日までの流れと、これからの流れについてご説明いたします。事業計画の素案は、昨日、市役所の職員で構成される介護保険事業計画策定委員会、資料の3枚目だが、審議修正された箇所と現在、市の各部局との政策事業について再度、確認しているところです。また、先ほど部長が言われているように、本日、運営委員のご意見を伺い、「いきいきふっつ高齢者プラン」を来年の1月中旬から2月初旬にかけてパブリックコメントを実施する予定です。パブリックコメントの結果と先ほど説明のあった保険料について市長協議等を行い、2月末ぐらいに完成する予定です。3月ぐらいに介護保険料を入れた「いきいきふっつ高齢者プラン」について、運営協議会の皆様の意見を伺う流れです。次に素案の全体説明をする。まず目次である。計画については、第1章～6章まであり、最後は資料編となっています。第1章は、計画の構成として、計画策定の目的、計画の位置づけ等の記載になっています。第2章は、高齢者の生活状況、住民基本台帳から的高齢者人口、平成22年度に実施した国勢調査の高齢者世帯、就業、配偶者の有無について記載されており、昨年行った市民アンケート、日常生活圏域ニーズ調査の結果について、介護保険事業の現況について平成21年4月から平成23年4月までの介護保険サービスの実績を記載しています。第3章は、計画の基本方針として、「高齢者がいきいき輝けるまち」を基本理念として、計画の基本的視点、政策の体系、重点的な取組み方について記載しています。第4章は、高齢者福祉計画と健康福祉部の各課が行っている健康寿命を伸ばす保険、介護予防対策や高齢者の社会参加の促進、介護保険課、社会福祉協議会で行っている高齢者の自立を支える社会福祉事業の充実、市の各担当課で行っている全ての市民に過ごしやすい安心の環境づくりについて記載し、地域包括支援センターと介護福祉課で行っている高齢者と幹部の支援強化、介護保険の安定運営について記載しています。第5章は、介護保険事業計画として、人口の推計、サービス利用対象者の推計、介護保険料の記載をしています。介護保険料については、来年の3月ぐらいになるため、今回は記載しておりません。第6章は、計画推進のための体制とし、その体制づくり、サービスの円滑な提供、円滑な進行管理等の評価を記載しています。3ページ、第1章「第1節 計画策定の目的」として、富津市では、現在、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、各種の保健・福祉サービスを提供してまいりました。現在、高齢者をめぐっては、増加する要介護・要支援の高齢者への各種サービスの充実、認定を受けていない高齢

者の介護予防等、認知症高齢者対策やひとり暮らし高齢者・高齢者への各種支援、高齢者の生きがいづくりと様々な課題があります。このような状況の中、従来より市が取組んできた地域全体で高齢者を支えるための取組みについて、地域包括ケア体制の中で、より重要な役割を果たすこととなります。全計画の基本理念である「高齢者がいきいき輝くまち」を継承しながら、地域包括ケア体制の充実や介護予防、認知症対策の重視という観念にたって、日常生活圏域の実情に即したサービス提供体制の充実を図るために、全計画の見直しを行い、保健、医療、福祉の各分野の緊密な連携のもとに、行政と市民、事業者が協力し、高齢者が安全で、安心して生活できる地域づくりを推進いたします。4 ページ、第 2 節「計画の位置づけ」として、富津市における高齢者保健福祉施策の総合的指針として位置づけられている。第 6 次富津市高齢者保健福祉計画の位置づけ、富津市の高齢者保健福祉に関する総合計画として、富津市の特性を踏まえると共に、富津市基本構想等の上位計画と調和した計画です。また、老人福祉法に基づく、老人福祉計画や健康増進や高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて実施されている事業について、まとめています。5 ページ、「富津市介護保険事業計画」の位置づけです。富津市介護保険事業計画は、介護保険法で定められた市町村介護保険事業計画にあたるものであり、介護給付等対象サービスや地域支援事業の見込量とその確保策、事業費を示すとともに、サービス等の円滑な提供を図るための事業や介護保険事業に係わる保険給付の円滑な実施及び介護給付の適正化を確保するための施策を体系的に示すものです。第 3 節「計画期間」は、平成 24～26 年度までの 3 ヶ年計画です。6 ページ、第 4 節「計画の基本的性格」は、①高齢者に係わる保健・福祉サービス及び介護保険サービスを総合的に提供できるものとし、②計画の最終年度（平成 26 年度）、及び団塊の世代が高齢期にさしかかる平成 26 年度における保健サービス、福祉サービス及び介護保険サービスの実施目標を示すものとし、③目標を達成するための施策を示すとともに、市民すべてが高齢社会を支えあう地域づくりを推進するための総合的な施策を示すものとし、④サービスの実施目標は、本市の過去のサービスの実績を基に、将来の高齢者人口等を考慮して設定している。⑤施設の整備にあたっては、その機能に応じた利用エリアを想定し、それに応じた整備水準の維持・確保を図っています。第 2 章、9 ページの「第 1 節 本市の概況」は、富津市の概況を記載しています。10 ページ、「第 2 節 高齢者の現況」の「1 人口」は、平成 23 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳を参照している。11～14 ページに記載している「2 高齢者世帯」、「3 高齢者の就業」、「4 高齢者の有配偶」は、平成 22 年度に実施した国勢調査の結果を参照する予定であるが、まだ国勢調査の結果が、国より富津市に来ていないため、通知が届き次第、記載する予定です。15 ページ、「第 3 節 高齢者アンケートの概要」は、平成 22 年度に高齢者アンケートを実施した。15 ページの下に示すように、一般高齢者、一般若年者、居宅サービス利用者、サービス未利用者、施設サービス利用者、サービス提供事業者を 1 回目の対象者として平成 23 年 2 月 7 日～2 月 22 日まで実施しました。また、2 回目の調査として、日常生活圏域ニーズ調査を平成 23 年 3 月 14 日から 3 月 31 日まで実施し、そのアンケート結果を記載しています。26 ページまでが市民アンケートの結果、27～30 ページまでがニーズ調査の結果である。各項目については、ここに記載してある通りです。日常生活動作に

については、生活機能調査や日常生活の健康・疾病、認知機能障害等、各項目によってアンケートを行った結果を記載しています。31 ページ、「第 4 節 介護保健事業の現況」は、介護保健の現況として、平成 21 年 4 月～平成 23 年 4 月までの実績を記載しています。これは 31 ページの(1)認定者、33 ページの(2)予防・介護給付の利用状況、34 ページの(3)在宅サービスの利用者、35 ページの(4)支援限度額についての記載です。36～38 ページ、「2 介護保険サービス目標値」は、前回、平成 22 年度の計画等の実績というかたちで前計画の計画と実際の実数記載しています。39～53 ページ、「3 各サービスの利用状況」は、平成 21 年度 4 月から平成 23 年度 4 月までの各サービス毎の利用状況を記載しています。57 ページ、「第 3 章 計画の基本方針」の「第 1 節 計画の基本理念」です。第 4 次計画では、10 年後の「高齢者の姿」を念頭に、「高齢者がいきいきと輝くまち」を基本理念として事業展開を進めて参りました。第 5 次では、団塊の世代が 60 代にさしかかり、本格的な退職期を迎え、高齢者の社会参加や生きがいづくりが現実の課題となりつつあります。また、高齢者をめぐる地域医療や保健・年金など社会保障面の課題が大きく取り上げられるなかで、高齢者が安心して暮らせるまちづくりが大きな課題となっています。したがって、第 5 次計画においても、この基本方針を継承し、事業を推進していく。「第 2 節 計画の基本的視点」は、「基本的視点 1 退職後の自己実現を目指す」、「基本的視点 2 家庭の中の自分を見つめなおす」、58 ページ、「基本的視点 3 高齢者を支える地域社会」について記載しています。第 3 節 計画の基本方針、60 ページ「第 4 節 施策の体系」は、関連する書き方になっている。「基本方針 1 健康寿命を延ばす保健・介護予防対策」として、「1 健康づくりの推進」、「2 健康診査の充実」、「3 高齢者保健事業」、「4 栄養指導・食育」がある。「基本方針 2 高齢者の社会参加の促進」として、「1 高齢者生きがい就労事業」、「2 高齢者の学習・スポーツ」、「3 高齢者の社会参加」があります。「基本方針 3 高齢者の自立を支える福祉事業の充実」は、「1 在宅福祉サービス」、「2 地域の助け合い」、「3 生活資金等の支援」、「4 養護老人ホーム入所措置」があります。「基本方針 4 すべての市民に過ごしやすい安心の環境づくり」は、「1 消防・防災対策」、「2 防犯・交通安全対策」があります。「基本方針 5 高齢者と家族の支援強化」は、「地域支援事業 1 包括的支援事業 2 総合的相談支援事業 3 個の権利擁護 4 高齢者の家族支援」があります。「基本方針 6 介護保健事業の安定運営」は、「1 地域支援事業」、「2 介護給付費適正化対策」があります。61 ページ、「第 5 節 重点的な取組み」です。「1 地域包括ケア体制の充実」の中には、「1 医療との連携の強化」、「2 介護サービスの充実と強化」、「3 予防の推進」、「4 見守り、配色、買い物など、多様な生活支援サービスの確保と権利擁護」、「5 高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備」と「地域包括支援センターの充実」があります。62 ページの介護サービスの充実では、「《介護予防》」として、包括支援センターで実施している「一次予防事業」、「二次予防事業」について記載しています。63 ページ、「《特別養護老人ホームの整備促進》」、「3 医療、保健、福祉の連携強化」、64 ページ「4 高齢者の住宅環境の整備」です。65 ページは、「地域包括ケアシステム」を図で示しました。66 ページ、「2 認知症対策の充実」は、認知症サポーターの養成について記載しています。67 ページ、「3 社会参画の促進」は、老人

クラブ活動の支援、ボランティア活動の促進を重点事業として盛り込んでいます。68 ページ、「4 ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯への支援」は、要援護者地域支援事業として、事業を行っています。71 ページ、「第 4 章 高齢者保健福祉計画」は、健康福祉部の各担当課で行っている「1-1 健康づくりへの推進」、「1-2 健康診査の充実」、「1-3 個保健事業」、「1-4 栄養指導・食育」について記載されています。「1 健康づくりの推進」、72 ページ「2 健康検査の充実」、73 ページ「3 高齢者保健事業」、「4 栄養指導食」について記載しています。74 ページ、「第 2 節 高齢者の社会参加の促進」は、「1 高齢者生きがい就労事業」、「2 高齢者の学習・スポーツ」、75 ページ「3 高齢者の社会参加」について記載している。「第 3 節 高齢者の自立を支える福祉事業の充実」は、介護福祉課、社会福祉協議会が行っている「3-1 在宅福祉サービス」、「3-2 地域の助け合い」、「3-3 生活資金等の支援」、「3-4 養護老人ホームの入所措置」について記載しています。77 ページ、「第 4 節 すべての市民に過ごしやすい安心の環境づくり」は、健康福祉部も含めて各市の担当部局で行っている「4-1 消防・防災対策」として「救急・地域医療体制の整備」、「平常時・災害時要援護者支援対策」、「火災警報器等の設置促進」、「4-2 防犯・交通安全対策」として「道路・交通施設の整備」、「交通安全対策の充実」、「防犯対策」、「消費者対策」の各市町村で実施されている事業の記載です。78 ページは、この事業について説明しています。79 ページ、「第 5 節 高齢者と家族の支援強化（地域支援事業）」で、地域包括家族の支援センターが事業主体となっている継続事業です。81 ページ、「第 6 節 介護保険事業の安定運営（地域支援事業）」で、地域包括支援センターと介護福祉課が主体となっている継続事業です。87～113 ページまで「介護保健事業計画」です。87 ページ「第 1 節 人口推計」、89 ページ「第 2 節 サービス利用対象者の推計」91 ページ、「日常生活圏域と地域包括支援センター」93 ページ、「介護保険サービスの事業量の見通し」について、第 4 節で各サービスの平成 26 年度の見込みについて記載しています。114～119 ページまで「第 5 節 介護保険料」です。これはまだ介護保険料が決定していないため、説明は省かせていただきます。123 ページから「第 6 章 計画推進のための体制」です。第 1 節 計画推進のための体制づくり」として、「1 計画推進のための体制の強化」、「2 自助・共助・公助のネットワークの構築と人材の育成確保」、「3 介護環境の質的向上」、「4 広報活動の充実」、「5 男女共同参画計画との協働による計画推進」です。「第 2 節 サービスの円滑な提供」として、「1 介護給付に係わる介護給付等対象サービスの円滑な提供」、「2 予防給付に係わる介護給付等対象サービスの円滑な提供」がある。125 ページ、「第 3 節 計画の進行管理と評価」として、「1 進行管理」、「2 事業の評価・点検」について記載しています。以上で説明を終わらせていただきます。

会長・・・事務局の概要説明が終わったので、素案についての質問、意見等を伺うが、その前にお願ひとして、誤字・脱字等については、会議終了後に事務局へその旨を伝えていただきたいと思います。それでは、事務局の説明に対して何か意見、質問等ございますか。

大塚・・・事業計画を策定する際に、パブリックコメントを実施しながらという話があったが、どのような方法でパブリックコメントを実施するのか教えていただきたい。

事務局・・・パブリックコメントについては、広報等で周知して、1月16日～2月6日に実施する予定です。

大塚・・・過去にパブリックコメントを実施した時、どのくらいの意見があがって来たのか。

事務局・・・パブリックコメントの実施要綱自体が平成19年2月に出来ました。前回の計画は、平成18年3月に策定しているため、今回は、パブリックコメントを実施おりません。

大塚・・・先ほど部長の話では、パブリックコメントを実施してと理解したが、それは今後、パブリックコメントを実施したいという希望、方向性ということですか。

事務局・・・市民からどのような意見が出るのかわからないが、意見として事業計画へ反映できるものは、反映したいと考えています。

大塚・・・今回は、パブリックコメントは反映されていないと理解して良いのですか。

事務局・・・先ほど述べたように、来年の1月16日～2月6日までを予定しています。従って、まだパブリックコメントを実施していないので、意見等は上がってきていません。また反映もされていません。

大塚・・・わかりました。

会長・・・他に何か意見等ありませんか。

磯部・・・来年4月より、第6次高齢者保健福祉計画・第5次介護保険事業計画が実施されるため策定しているが、現在、実施している第5次高齢者保健福祉計画・第4次介護保険事業計画の課題や成果は、どのように反映されるのか。

事務局・・・先ほど説明したように、高齢者に対して行ったアンケート調査の結果を踏まえて計画に反映させます。例えば介護サービスについては、要介護が何%いつているのか等を踏まえて、今度の計画に反映させて生きたいと思えます。

磯部・・・来年度から新しい計画に入るが、その場合、一般市民への啓発はどういう方法にするのか。この資料の冊子では、厚くてとても読みにくいのだが。

事務局・・・確かに、この資料では読みにくいため、特に市民に読んでもらいたい内容を抜粋したダイジェスト版を作成して、出前講座や勉強会等で活用していきたいと思えます。

会長・・・他に何か意見等ありませんか。

本間・・・3ページ、「計画策定の目的」のところで、前計画を継承しつつ見直しを行ったということだが、特に見直しをした部分は、どの辺りなのか。

事務局・・・今回、大きな見直しをした点は、介護保険の方で、特別養護老人ホームの待機者が、現時点で300人ぐらいいるため、その対応として、新しく特別養護老人ホームを建てることを計画しています。

本間・・・他にも何かないのですか。

事務局・・・国の方針を反映させる予定ですが、まだ国から出された地域包括ケア等の具体的な方向性が示されていません。従って、計画の中では、「検討して参ります」というような文言で今回は記載する予定です。

会長・・・今回、高齢者プランの計画書を見るのに、読みづらいということもあるが、非常に文章が長く、私も2日ぐらいかかりました。今の事務局の概要説明と併せて、忌憚のない意見、感想等、何かありませんか。

大塚・・・59ページ、「基本方針5 高齢者と家族の支援強化」についてだが、今、高齢者は多く、今後も増加すると思うが、高齢者だけの老人家庭がかなり多く、これは老々介護

というかたちになる。実際、80歳ぐらいのご主人を75～76歳ぐらいの奥さんが支えている。これはとても肉体的にもきつい問題がある。その原因を含めると基本方針5は、「高齢者と家族」ではなく、「高齢者と高齢者」というのが現実だと思う。その辺りを盛り込んで考慮した方針にして欲しい。

事務局・・・了解しました。確かに老々介護が問題になっています。抜本的な解決策はないが、可能な限り老々介護の負担にならないようなかたちのサービス、例えば地域包括支援センターで、ショートステイやデイサービス等の介護サービスの提供や指導等をしていきたいと考えています。

大塚・・・是非、お願いします。

会長・・・他に何か意見等ありませんか。

大塚・・・66ページ、「2 認知症対策の充実」についてだが、地域の中に認知症の方がいた場合、周りの方はわかるが、しかし、一番困るのは元気に動き回る認知症の方である。行方不明になって、いつも防災無線で放送されるような人が、地域外に出てしまうと、周りの人は、その人が認知症なのかわからない。そこで、個人情報保護法があり、非常に難しいが、家族が了解した上で、この人は少し問題があるということを外から見てもわかるような印が付けられないかと思う。行政でそのようなしくみを作って欲しい。また、認知症サポーターというオレンジ色の腕章を着けた人がいる。講習等が開催されているが、あまり認知されていない。「2 認知症対策の充実」は非常に重要なことだが、具体策をもっと示して欲しい。

事務局・・・認知症の方、徘徊する方をどうするのかという問題だが、今、できる手段は、本人の人格を保護することも重視する必要があるため、家族の了解を得て、「迷子札」を体のどこかに付けるとか、首にかけていただくことを指導することです。

大塚・・・いろいろ方法はあると思う。これは研究課題として、周りで認知症の方を見守るという体制づくりを実現して欲しい。

事務局・・・了解しました。

澤 辺・・・介護家族の会で、認知症の家族を24年ちょっと見てきたが、家族があまり認知症を患っている本人の症状について言いたがらないので、難しい問題です。認知症の方が徘徊する時は、裸になっても良いぐらいとても元気が良いので、行政がいろいろと対応策を考えてくれることは有難いが、名札を付けるのは無理だと思う。また、洋服の裏に名前を書いてもらっても、それを見るわけにもいかない。

会長・・・防災行政無線について広報で案内されているが、これは行政の優先無線ではなく、人命に係わる場合に鳴らすもので、あまり使うのは良くない。可能であれば、サポートリンクではないが、そこにGPS機能を搭載して、居場所がわかると非常に助かると思う。確かに衣服に付いたり、名前を書いたりただけでは、はずしてしまう可能性が大きい。人命に係わる問題なので重要である。他の行政の対応を調べて、検討して欲しい。他に何か意見等ありませんか。

磯 部・・・64ページ、「4 高齢者の住宅環境の整備」の6行目「サービス付き高齢者住宅についても検討していきます」と記載されているが、具体的にどのような方法を考えているのか。

事務局・・・これも国の施策の一貫である。「検討していきます」という文言であるため、具体的

に何棟建てるとかではない。もう少し時間をとって検討していきたいと思います。

磯部・・・行政として、そういう枠を設けるわけではないと理解していいんですか。

事務局・・・バリアフリーということである。例えば、市営住宅等の一貫として、サービス付き高齢者住宅についてもどのような方向なのか検討していきたいということです。

磯部・・・具体的に定まっていないと理解していいんですか。

事務局・・・そうです。

会長・・・他に何か意見等ありませんか。

磯部・・・第4章「高齢者保健福祉計画」、71～81 ページまで第1節～第6節まで書いてありますが、その各節ごとに、項目、事業名、事業区分、事業主体が記載されているが、この事業名は、事業自体の名称なのか、こういう仕事をするということなのか、どういう意味があるのか。もう1点は、実施している事業名とその事業を扱っている事業主体の名称との互換性があるのかを教えてください。

事務局・・・71 ページの表については、例えば「1-1 健康づくりの推進」の事業名は、「健康診査や保健指導等の実施」となる。その具体的にどのような事業を実施するののかは、72 ページに事業内容を記載しています。今お話があった事業主体が実施している事業名と、ここに記載されている事業名が違う場合は、事業主体の事業名に合わせるようになります。

磯部・・・主体となっている他の市役所の担当課名と、ここに書かれているものと一致しないといけないと考えるのが。

事務局・・・実施主体の課については、精査してもらおうようお願いしている。行政としては、担当課と事業名が変わっていくのは良くないと考えています。

会長・・・事業名については、確認をお願いします。他に何か意見等ありませんか。私からの質問だが、60 ページ「高齢者がいきいきと輝くまち」の中で、「2 高齢者の社会参加の促進」に3項目がある。67 ページ、「社会参画の促進」という部分で、「老人クラブへの支援」、「ボランティア活動の促進」ということを謳っているが、富津市に欠けている高齢者のいきいき作りの中で、まだ第一線を退いた余力のある人がたくさんいて、それをどう活用するかが問題になっている。他の地区では、シルバー人材センターという言い方をしているが、その部分が少し弱いと思う。つまり、草刈りという単純な労働作業ではなく、それ以外にもまだ技術を持った人が、第一線を退いた人の中にはいます。生きがい作りの場として、社会参画の促進ということで、出来ればシルバー人材センターのようなものを立ち上げるかたち、促進させるようなかたちで支援して欲しい。その項目が見当たらないようだ。事務局としてどのように考えているのか。

事務局・・・確かに、富津市のシルバー人材センターは立ち上げていません。社会福祉協議会で、生きがい事業として実施しています。第5次計画でも検討するように記載してあるので、どこまで盛り込めるかわからないが、検討いたします。

会長・・・他に何か意見等ありませんか。

和泉・・・78 ページ、「2 防犯・交通安全対策」の「(1)道路・交通施設の整備」だが、私の住んでいる天羽地区では、山間部へ行くと殆どバスが通っていない地区に住んでいる方が結構います。その方たちが、外に出る機会がどんどん減っていき、人によっては、最低限の必要な受診や買い物に出る機会も失われていき、要介護状態に陥っていく人

が多々います。隣の君津市等を見ると、コミュニティバスのようなものを出している。富津市では、そのようなことは検討していないのか。または、検討していただけないのか。そのようなことも高齢者にとって、必要なことだと思うが。

事務局・・・地域コミュニティバスは、活用したいと考えている。しかし、これについても、今回の計画を策定するにあたって、各担当部・課に照会している段階である。特に記載がないというのは、今のところ計画されていないということだと思います。

和 泉・・・前向きに検討して欲しい。

事務局・・・そのような要望があったことを担当課には伝えます。

和 泉・・・困っている人がたくさんいるので、是非、お願いしたい。

会 長・・・高齢者にやさしいまちづくりということを事務局が言われたように、そのような点も検討して欲しい。担当部局が違って、方向性は市民のことなので、検討して欲しい。他に何か意見等ありませんか。事務局に質問だが、この会議が2回目で、皆様の意見等や誤字・脱字の部分の訂正があると思うが、最終的に集約して素案の仮見直しを含めて出来上がった内容を検討するのは、次回の会議になるのか。パブリックコメントを実施する前に開催するのか。

事務局・・・今回、介護保険料の部分为空欄になっています。介護報酬の体系については、1.2%と決定しています。しかし地域区分があって、地域区分は、介護保険を1点10円で計算しています。地域区分については、社会福祉審議会から国家公務員の地域手当てと同じにするようにという案が出ている。これが富津市の場合、国の方針では10%である。そうすると、今まで1点10円のもの、1点11円になってしまう。袖ヶ浦市は12%、木更津市が6%である。富津市は、国から照会があったので、そのような提案はのめないと返答しているが、その結果が来年の1月に出ることになっています。その関係から、介護保険の算定が少し遅れるが、介護保険料は条例改正等が必要になるため、方向性がでた時点で、出来れば1月末か2月の早い段階で、介護保険料を記入したものと今日の委員からの意見を参考に修正した内容を審議していただくために、集まっていただく予定です。

会 長・・・その後、パブリックコメントを実施するということですか。

事務局・・・パブリックコメントも、並行して実施します。

事務局・・・パブリックコメントは、1月16日～2月6日の予定です。

会 長・・・全般的に計画書のボリュームが多い中、見直しする場合、ポイントを強調するところで違う部分や重複している文章、句読点のない部分がある。読みやすさから考えると、イラストも適宜に入れた方が良いと思う。この計画を実行できるかたちにするためには、問題点を提議した後に、更に次の具体的な案を踏み込んで入れると良いと思う部分があった。問題提議だけで終わってしまうと、次年度へ先送り、保留という問題で終わってしまう。従って、問題がわかった段階で、次期3ヶ年は、より具体的にこのように対応していくという部分がもう少し加えて欲しいと私は個人的に要望する。他に何か意見等ありませんか。

本 間・・・介護保険についてだが、ますます長寿社会になってきて、介護保険料は今後、ますます膨大になってくる。その中で、介護が発生してから対応するのではなく、健康寿命を伸ばす、予防の段階についてもう少し踏み込んだかたちが重要だと思う。私の施設

は 29 床あるが、市内で 100 近く増床するようですね。しかし、そこに入所出来る人は、限りがあります。入所しなくても自宅で生活できる、健康寿命を伸ばすような施策をもっと検討して欲しい。予算的にも少なくすむと思う。特に退職した団塊世代の方が、今後、高齢化してくる。そのような方向を目指す施策をお願いしたい。

事務局・・・介護予防については、実施段階で具体的に力を入れていきたいと思えます。

会 長・・・他に何か意見等ありませんか。特にないようなので、お手数だが事務局は今の意見を参照して、計画の見直し等をお願いします。事務局より何か連絡事項等ありますか。

事務局・・・特にありません。

#### **4. 閉 会**

会 長・・・暮れも押し迫った会議となったが、長時間にわたり審議していただき感謝します。皆様の心がけ、よりよいふつつ、高齢者にやさしいふつつということを取組んでいただき、良いプランができることを願って、第 2 回富津市介護保険運営協議会を終了いたします。

以上、介護保険運営協議会の議事について、正確であることを証するために議事録を作成し議事録署名人はこれに署名捺印いたします。

平成 24 年 1 月 30 日

議事署名人      椎 津 裕 貴

議事署名人      大 塚 坦 造